

保健所の移転について

令和8年7月10日
健康局 保健所管理課

1. 移転の背景と事業概要

・【背景・経緯】

令和2年に新型コロナウイルス感染症が発生し、その後の第5波のピーク時において、あべのメディックス内の現庁舎では保健所業務が極めてひっ迫した。

さらに、感染拡大に応じた人員増により拠点が3ヶ所に分散したことで、業務効率の低下や職場内感染リスクの増大といった施設面での課題が顕在化。

これらを踏まえ、令和3年11月の戦略会議において施設の一元化の方向性を定め、有識者会議での妥当性の確認等を経て、「もとヴィアーレ大阪」への移転を決定。

・【事業概要】

本事業は、ホテル等の構造を持つ「もとヴィアーレ大阪」を事務所へ用途転用する改修工事を行い、保健所機能を現行施設から移転するもの。

これにより、将来の大規模感染症発生時においても、一元的な対応を効率的かつ機動的に行うことができる執務スペースを確保し、保健所施設としての機能向上を図る。

総工事費は30億6,400万円の見込みである。

2. 施設概要

- ・所在地：大阪市中央区安土町3-1-3
- ・敷地面積：3,528.12㎡（所有者：大阪市）
- ・竣工：2001年3月
- ・構造：鉄骨鉄筋コンクリート造（地上15階、地下3階）

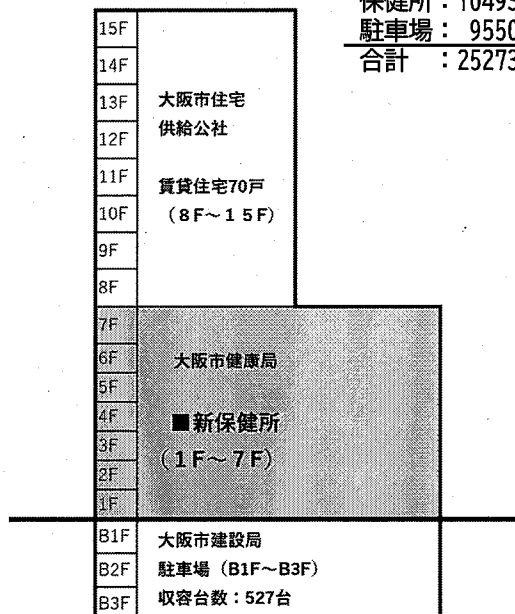
- ・地下1階～地下3階：機械式駐車場（大阪市建設局）
- ・1階～7階：新保健所（大阪市健康局）
- ・8階～15階：賃貸住宅70戸（大阪市住宅供給公社）
- ・全体延床面積（安土町複合施設）：25,273.49㎡

- ・新保健所延床面積：10,493.88㎡
（主に1階～7階／共用部含む）
- ・有効床面積：5,467.12㎡（約5,500㎡）※1

※1 有効面積：EV、階段、機械室、駐車場等を除いた「執務室や会議室として実際に使える床面積」

■延床面積

住宅：5229.24㎡
保健所：10493.88㎡
駐車場：9550.37㎡
合計：25273.49㎡



3

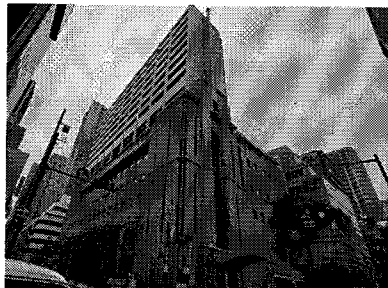
3. フロア構成概要

階層	執務室等	平常時の活用	大規模感染症発生時の活用
7階	機械室	・非常用発電機、エレベーターの巻上機等	—
6階	会議室	・保健所内の会議等	企画（本部機能）
	ミーティングスペース	・保健所内の打合せスペース	受診相談センター
5階	感染症対策課	・感染症対策、結核対策、予防接種等	—
	保健医療対策課	・医療法等に基づく許可・届出・立入指導等	—
4階	大ホール・小ホール	・市民向けセミナー・相談会、専門職のスキルアップ研修等	疫学調査、健康観察
	ロビー	—	入院調整（宿泊療養調整）
3階	管理課	・保健所の運営管理、難病対策、公害健康被害の補償等	—
	放射線技術検査所	・放射線検査業務、医療法立入検査等	—
2階	大会議室・会議室	・職員向けの研修会（大規模感染症対策等）、各種審議会等	検査調整、データ班
	ロビー	—	搬送調整、自宅療養支援
1階	環境衛生監視課	・公衆浴場、墓地等の許可、監視指導等旅館業の許可及び監視指導等	—
	食品衛生監視課	・大規模食品製造施設等の監視指導及び違反食品等の調査等	—
	会議室	・保健所内の会議等	入院公費負担
	受付・個室ブース	・電話受付、各課共用個室打合せブース	—

4

4. 新庁舎の施設

①外観



②玄関（南出入口）



③1階 エントランスホール



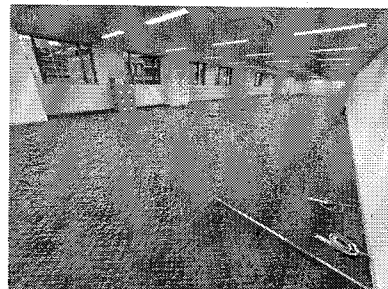
④2階 大会議室



⑤4階 大ホール



⑥5階 感染症対策課 執務室



5. 施設機能と有効活用

- ・新保健所庁舎では、非常時に備えて約2,300㎡の対策スペースを確保しています。
- ・このスペースを有効活用し、非常時・平常時において以下の機能強化を図ります。

(1) 非常時

ア 大規模感染症対策の拠点

（全庁的な応援職員等の参集や派遣職員の配置など人員の拡充に対応）

イ 災害時医療救護活動の拠点

（保健医療調整本部の一部として活用、災害派遣医療チーム等の受け入れなど）

(2) 平常時

- ア 平常時は余裕のあるスペースを、市民や事業者との連携啓発、人材育成の場として有効活用
- イ 他所属への会議スペースの貸出、感染症対策物品の備蓄など
- ウ 健康パネル展、健康情報コーナーの設置
- エ 健康啓発デジタルディスプレイの設置

6. 移転にかかるスケジュール

令和8年6月15日（月）新保健所改修工事完了

7月7日（火）福祉・健康部会

7月9日（木）市長定例会見

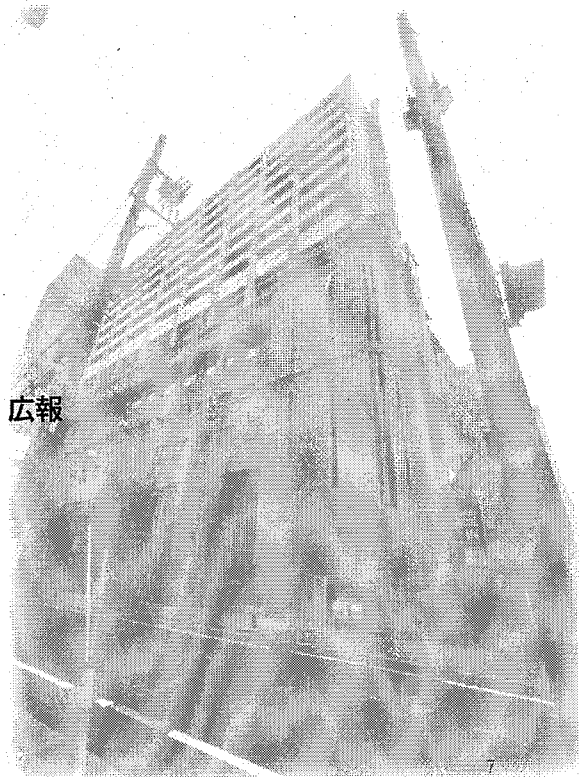
8～9月 ポスター、ビラ、広報紙等による周知・広報

9月19日（土）

～9月23日（水） 移転作業

令和8年9月24日（木）

新保健所 供用開始



7. 各区役所への依頼

・次の2点についてご協力いただきますようお願いいたします。

（1）市民への周知

ア 保健所移転お知らせポスターの掲示

保健所移転ポスターを作成し、各区へ配付を予定しております。
市民向けの掲示板等へ掲示していただきますようお願いします。

イ 移転先案内チラシの配布

市民向け配布用チラシを作成します。
市民の方がご自由に手に取れるよう配架をお願いします。

（2）各配布物の修正等

ア 住所の変更

市民の方へ配布している刊行物等に保健所の住所が記載されていたら変更をお願いします。

（3）その他

配布物等の修正方法について、ご要望等ありましたら管理課管理グループまでご連絡ください。

